座間市学校再編計画
≪ 素案 ≫

令和8年10月
座間市教育委員会

目次

Ⅰ　学校再編計画の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
　1　策定の趣旨
　2　計画の位置付け
　3　計画期間

Ⅱ　学校を取り巻く現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・3
　1　児童生徒数・学級数の将来推計
　2　学校施設の状況

Ⅲ　魅力ある学校づくりのために・・・・・・・・・・・・・・・7
　1　ざま魅力ある学校づくり方針
　2　学校再編の基本的な考え方
　3　小中連携教育の推進
　4　地域（自治会）との連携

Ⅳ　学校再編プラン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
　1　４つのエリア設定
　2　エリアごとの再編の方向性
　3　エリアごとの再編プラン
　4　エリアごとの再編プランにおける通学距離
　5　学校再編に伴う配慮・対策

Ⅴ　計画の推進に向けて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・27
　1　学校再編により新しくなる学校のイメージ
　2　推進プロセス
　3　学校再編スケジュール（暫定）

Ⅵ　今後の計画策定スケジュール（予定）・・・・・・・・・・31

Ⅰ 学校再編計画の概要

1　策定の趣旨

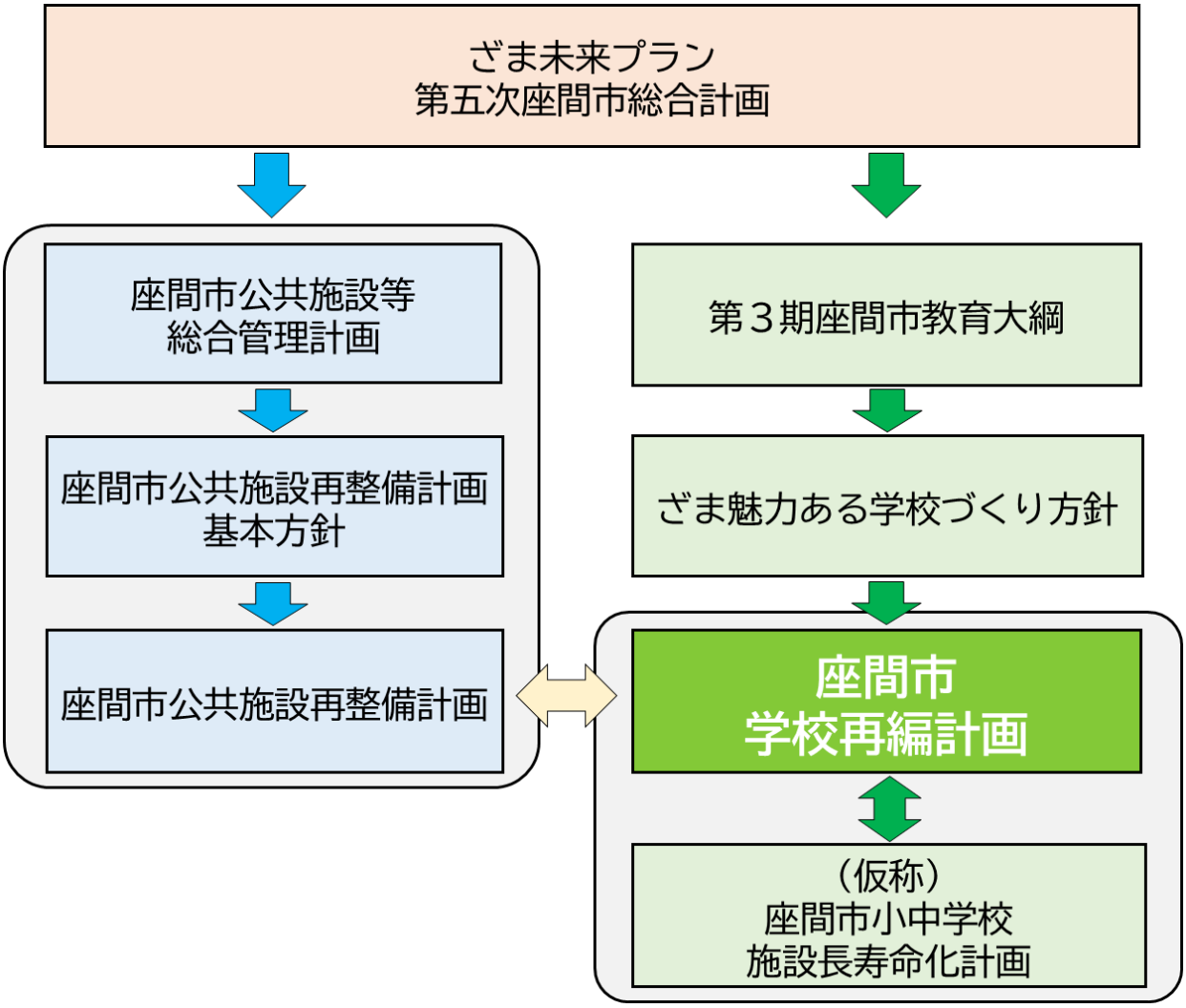
教育委員会では、中長期的な学校施設等の在り方を示す基本方針である「ざま魅力ある学校づくり方針～今後の学校施設の在り方及び望ましい規模・配置について～（以下、「学校づくり方針」という。）※」を令和６年３月に策定しました。

学校づくり方針に基づき、年少人口の減少に伴う児童生徒数の減少や学校施設の老朽化等、学校を取り巻く現状や課題を踏まえ、これからの子どもたちにとって、より良い教育環境を整えることを目的に「座間市学校再編計画（以下、「本計画」という。）」を策定します。

※…７ページに一部掲載

2　計画の位置付け

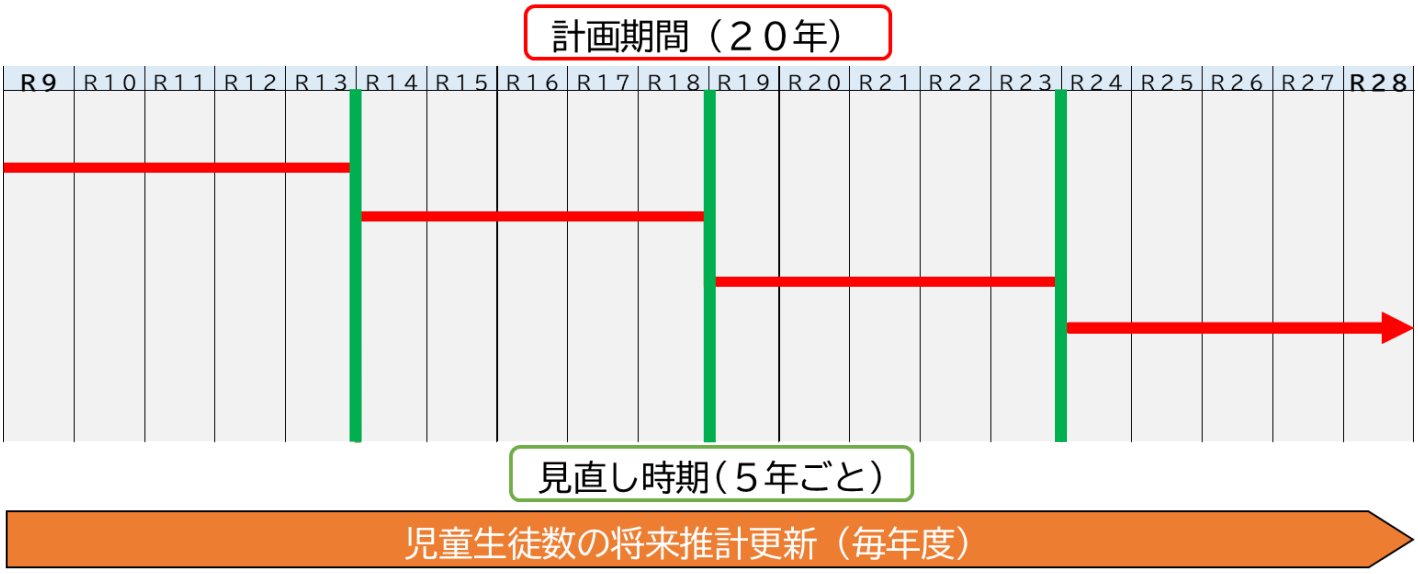
本計画の策定に当たっては、関係者（学校、保護者、地域）の理解を得ながら、「座間市公共施設再整備計画」や同時に改定する「（仮称）座間市小中学校施設長寿命化計画」等、関連する計画と整合を図ります。



３　計画期間

本計画の計画期間は、令和９年度（2027年度）から令和２８年度（2046年度）までの２０年度間とし、学校を取り巻く環境や人口動態の変化、関連する制度や計画の改定等を踏まえ、５年ごとの見直しを前提とします。

ただし、毎年度行う児童生徒数の将来推計の更新結果が、想定を大きく外れるような場合には、前倒して見直すなど、柔軟に対応します。



Ⅱ 学校を取り巻く現状と課題

1　児童生徒数・学級数の将来推計

本市の児童生徒数は減少傾向にあり、将来的に学校づくり方針で示した望ましい学校規模を維持できなくなるため、計画的な学校再編（７ページ以降に、詳細を掲載）が必要です。

小学校の児童・通常学級数の将来推計※

学校名	児童数			通常学級数（１学級３５人基準）		
	現在（R7）	１０年後（R17）	２０年後（R27）	現在（R7）	１０年後（R17）	２０年後（R27）
座間小	801	533	519	25	18	18
栗原小	638	405	405	21	14	13
相模野小	371	315	415	13	12	12
相武台東小	611	585	560	18	18	18
ひばりが丘小	327	233	285	12	10	12
東原小	500	363	438	18	12	18
相模が丘小	546	605	620	18	21	21
立野台小	664	459	517	21	18	18
入谷小	440	360	362	15	12	12
旭小	472	317	354	15	12	12
中原小	480	349	328	17	13	12

中学校の生徒・通常学級数の将来推計※

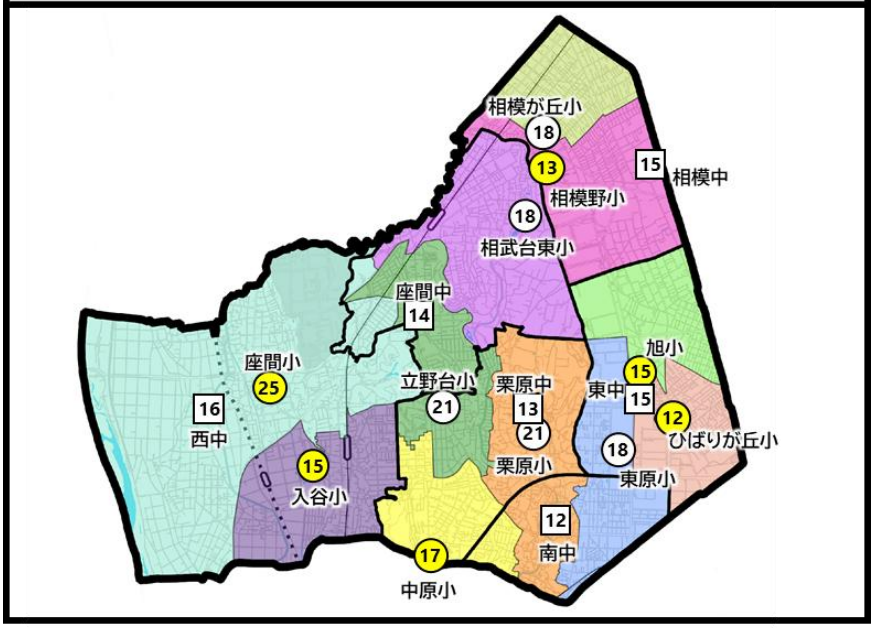
学校名	生徒数			通常学級数（現在：１学級４０人基準）（R17以降：１学級３５人基準）		
	現在（R7）	１０年後（R17）	２０年後（R27）	現在（R7）	１０年後（R17）	２０年後（R27）
座間中	515	503	448	14	16	15
西中	572	477	400	16	15	12
東中	517	389	383	15	13	12
栗原中	470	384	297	13	12	9
相模中	539	395	529	15	13	17
南中	417	293	284	12	9	9

表の黄色表示について
黄色は望ましい学校規模を外れることを示す。

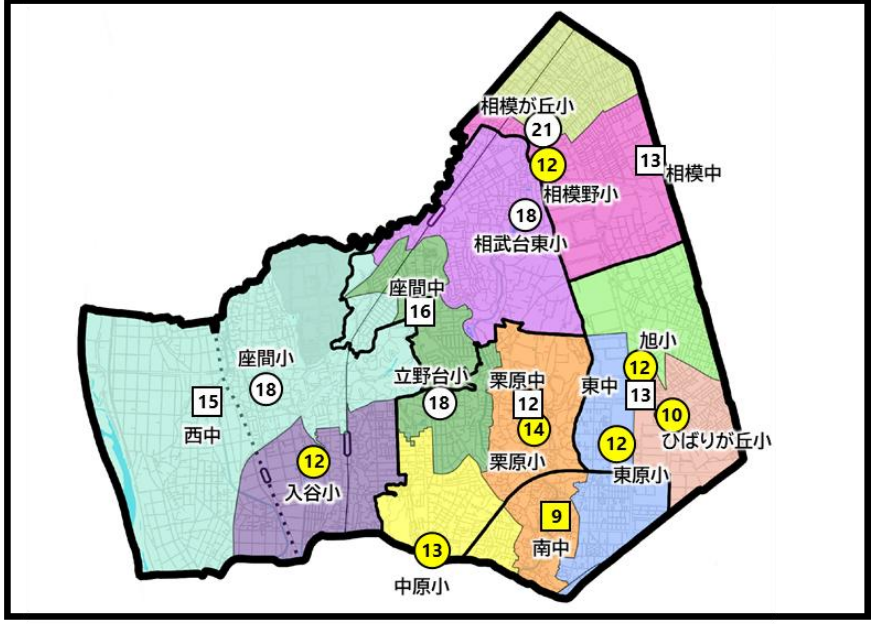
【望ましい学校規模】
小学校：１校当たり１８～２４学級
中学校：１校当たり１２～１８学級

※…住民基本台帳人口を基準に、コーホート要因法（厚生労働省の研究機関でもある国立社会保障・人口問題研究所においても採用されている計算式）による推計。

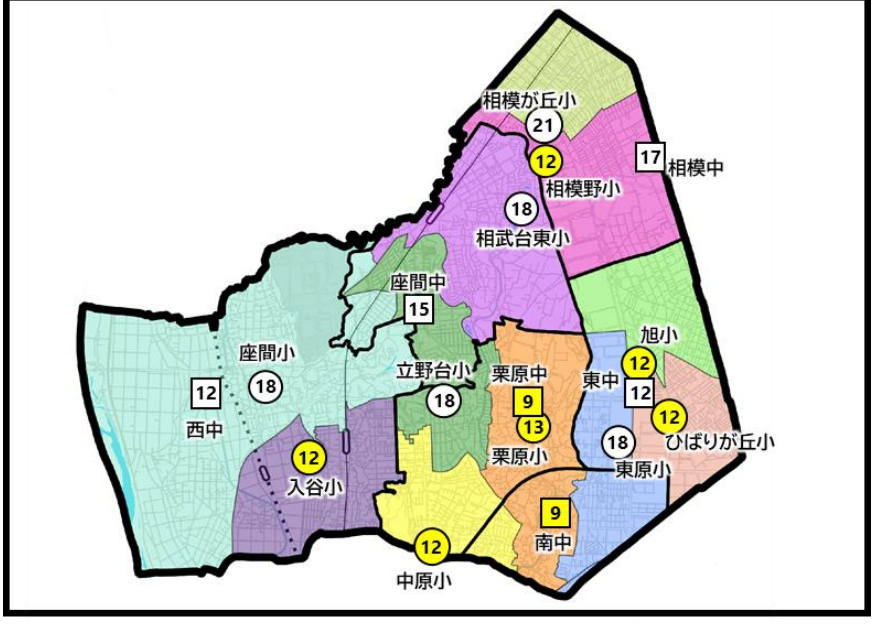
現 在



10年後



20年後



小学校

中学校

・望ましい学校規模を外れる学校を黄色で表示

・枠内の数字は通常学級数

- 相模が丘小学校
- 相模野小学校
- 旭小学校
- ひばりが丘小学校
- 東原小学校
- 相武台東小学校
- 立野台小学校
- 栗原小学校
- 中原小学校
- 座間小学校
- 入谷小学校
- 中学校区

2　学校施設の状況

本市の学校施設は、概ね築４０年以上を経過しており、中には築６０年を超える校舎もあるため、関連する計画等に基づき、学校施設の建替え及び長寿命化改修※の必要があります。

建替え及び改修に当たっては、多額の費用が見込まれることから、限りある予算を最大限有効活用しながら、子どもたちにとって望ましい学習環境を確保していくことが必要です。

小学校の施設状況

学校名	棟名	建設年度	経過年数（R8.4時点）	学校名	棟名	建設年度	経過年数（R8.4時点）
座間小	１号棟	昭和39年	61	相模が丘小	東棟	昭和50年	50
	２号棟	昭和44年	56		中棟（北棟）	昭和50年	50
	３号棟	昭和49年	51		西棟	昭和50年	50
	体育館	昭和48年	52		体育館	昭和52年	48
栗原小	１号棟	昭和37年	63	立野台小	東棟	昭和51年	49
	２号棟	昭和43年	57		西棟	昭和51年	49
	体育館	昭和42年	58		体育館	昭和53年	47
相模野小	１号棟	昭和37年	63	入谷小	南棟	昭和52年	48
	２号棟	昭和42年	58		昇降口棟	昭和52年	48
	体育館	昭和41年	59		北棟	昭和52年	48
相武台東小	１号棟	昭和45年	55		体育館	昭和54年	46
	２号棟	昭和46年	54	旭小	北棟	昭和54年	46
	体育館	昭和47年	53		南棟	昭和54年	46
ひばりが丘小	１号棟	昭和46年	54		体育館	昭和55年	45
	２号棟	昭和48年	52	中原小	管理・教室棟	昭和58年	42
	体育館	昭和48年	52		体育館	昭和58年	42
東原小	１号棟	昭和47年	53				
	２号棟	昭和54年	46				
	体育館	昭和50年	50				

※…経年劣化した建物を原状回復しながら、機能や性能を向上する改修工事のこと。

中学校の施設状況

学校名	棟名	建設年度	経過年数（R8.4時点）	学校名	棟名	建設年度	経過年数（R8.4時点）
座間中	１号棟	平成21年	16	栗原中	南棟	昭和51年	49
	２号棟	昭和40年	60		昇降口棟	昭和51年	49
	３号棟	昭和43年	57		北棟（西）	昭和51年	49
	体育館	平成10年	27		北棟（東）	昭和56年	44
	技術科室	昭和62年	38		体育館	昭和53年	47
西中	１号棟	昭和41年	59		金工室	昭和56年	44
	２号棟	昭和48年	52		木工室	昭和51年	49
	昇降口棟	昭和51年	49	相模中	１号棟	昭和53年	47
	体育館	昭和43年	57		体育館	昭和55年	45
	金・木工室	昭和43年	57	南中	１号棟	昭和60年	40
東中	１号棟	昭和46年	54		体育館	昭和60年	40
	２号棟	昭和49年	51				
	体育館	昭和47年	53				
	金工室	昭和55年	45				
	木工室	昭和46年	54				

Ⅲ 魅力ある学校づくりのために

1　ざま魅力ある学校づくり方針

本計画の基となる学校づくり方針は、将来を見据えた学校の適正規模や配置、望ましい学習環境や目指すべき姿を整理した基本方針です。

同方針は、保護者や学校関係者、地域、学識経験者等で構成する「座間市学校施設適正化方針検討委員会」での協議、検討結果や児童生徒の保護者、教職員等を対象としたアンケートや意見公募手続で寄せられた意見を参考に、教育委員会が策定しました。

同方針では、以下の３つの柱を掲げており、再編に伴う学校施設の整備にあたっては、その具現化に努めます。詳しくは、Ⅴ 計画の推進に向けて「学校再編により新しくなる学校のイメージ（P.27）」をご覧ください。

学校づくり方針で示す３つの柱

1　新しい時代に求められる学習環境

2　子どもたちや教職員が快適に過ごせる学校施設

3　地域とともにある学校






学校づくり方針で示す望ましい学校規模・望ましい学校配置

座間市における望ましい学校規模	**【１学年当たりの望ましい学級数】** 小学校：１学年３～４学級（１校当たり１８～２４学級） 中学校：１学年４～６学級（１校当たり１２～１８学級）
座間市における望ましい学校配置	**【通学距離（現在の市内の最長距離）】** 小学校：約２．２ｋｍ 中学校：約２．５ｋｍ この距離を超える場合には、学区の選択制、中学校での自転車通学等を検討 **【分散進学の解消】** 可能な限り、一つの小学校から全員が同じ中学校に進学 **【地域社会との関係】** 通学区域は原則として、地区に基づき設定

「ざま魅力ある学校づくり方針～今後の学校施設の在り方及び望ましい規模・配置について～」本編や検討過程等は、市ホームページでご覧いただけます。

■https://www.city.zama.kanagawa.jp/kosodate/seishonen/iinkai/1008371.html

2　学校再編の基本的な考え方

本計画は、小・中学校の統廃合や移転、通学区域の見直し等の「学校再編」により、学校づくり方針に基づく、望ましい学校規模、望ましい学校配置を実現し、魅力ある学校づくりを目指します。

学校再編を進めるに当たっては、望ましい学校規模と望ましい学校配置の実現を前提とし、学校規模（児童生徒数及び学級数）の将来推計、学校施設の老朽化状況、地域との連携等を総合的に判断しながら進めていきます。

3　小中連携教育の推進

望ましい学校配置で掲げる分散進学の解消を実現することで、教育の継続性を向上させ、小中連携教育を推進していきます。

また、エリアの特性を踏まえながら、小学校と中学校を可能な限り近接して配置することを念頭に置くなど、ハード面も含めて、更に小中連携教育の推進に努めます。

4　地域（自治会）との連携

学校は、自治会をはじめとした地域の方々にも支えられながら運営しているため、望ましい学校規模や望ましい学校配置の実現を前提としながら、可能な限り、通学区域と地区の整合が図れるよう配慮します。

あわせて、地域との連携を深めるため、学校再編に関する進捗状況や関連情報の共有等に努めます。

Ⅳ 学校再編プラン

1　４つのエリア設定

本市全体の地域特性や学校配置を考慮し、市域を４エリアに分けました。
各エリアの実態や課題を踏まえた「再編の方向性」に基づいて、学校再編を進めていきます。

西部エリア

【小学校】
座間小学校、入谷小学校
【中学校】
西中学校

中央エリア

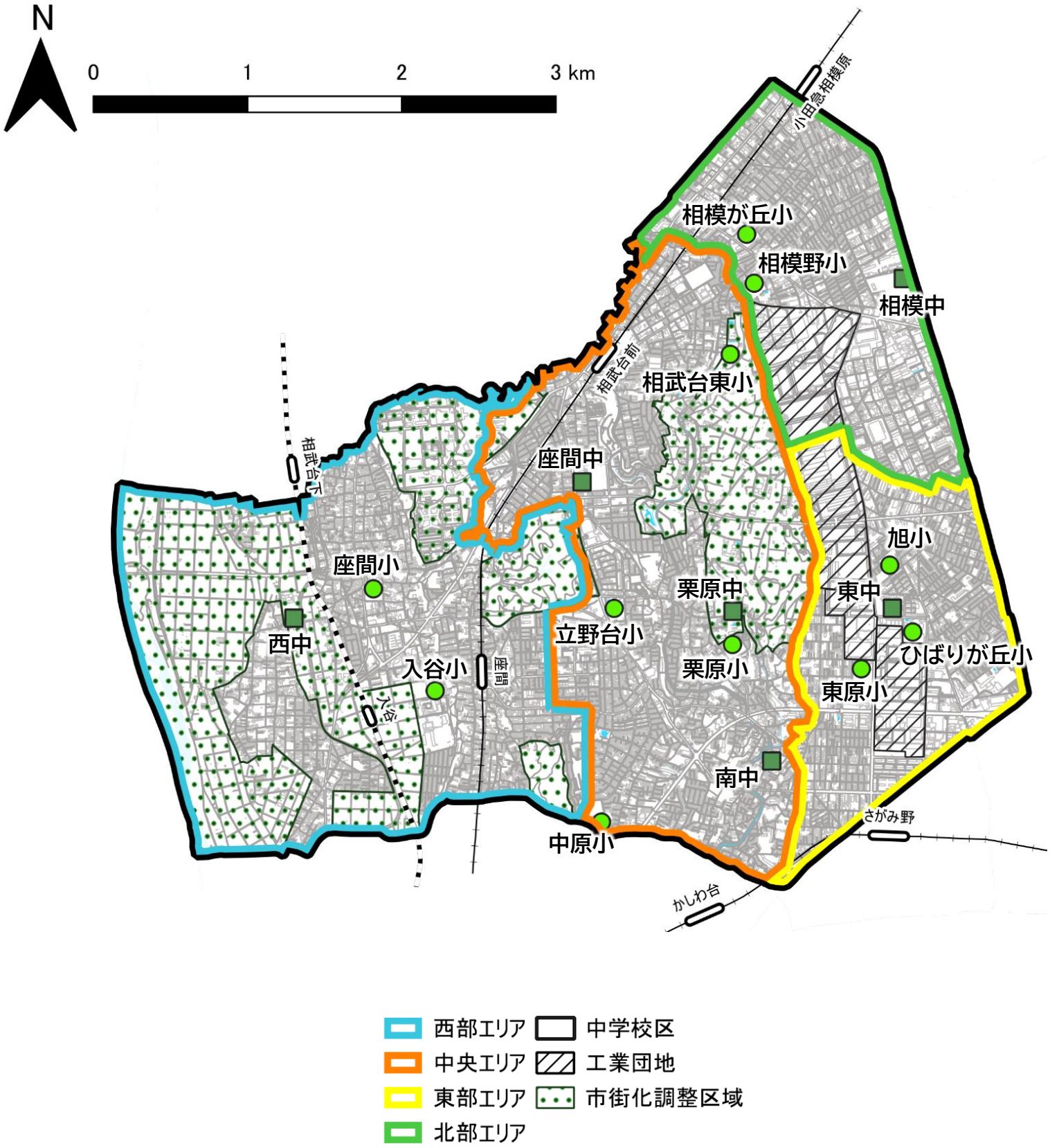
【小学校】
相武台東小学校、立野台小学校、栗原小学校、中原小学校
【中学校】
座間中学校、栗原中学校、南中学校（一部）

東部エリア

【小学校】
ひばりが丘小学校、東原小学校、旭小学校
【中学校】
東中学校、南中学校（一部）

北部エリア

【小学校】
相模が丘小学校、相模野小学校
【中学校】
相模中学校


N
0
1
2
3 km
小田急相模原
相模が丘小
相模野小
相模中
相武台前
相武台東小
座間中
旭小
座間小
栗原中
東中
西中
立野台小
ひばりが丘小
入谷小
座間
栗原小
東原小
南中
さがみ野
中原小
かしわ台
西部エリア
中央エリア
東部エリア
北部エリア
中学校区
工業団地
市街化調整区域

2　エリアごとの再編の方向性

西　部　エ　リ　ア

実態及び課題

学校規模・学校配置

●学校配置
- 小学校は、座間小学校と入谷小学校が１ｋｍ以内の距離で立地しており、座間小学校区内において、入谷小学校の方が約６００ｍ近い地域がある。（四ツ谷の一部が該当）
- 座間小学校は、一部の児童が座間中学校へ分散進学している。

●学校規模
- 入谷小学校は、今後も適正規模を下回る一方で、座間小学校は適正規模を維持する見込みのため、学校規模のアンバランスな状態が続く。
- 西中学校は、今後も適正規模を維持する見込み。

学校施設維持向上

●老朽化状況
- 座間小学校は築６１年、西中学校は築５９年経過している棟があることから、建替えの必要がある。

学校運営（地域連携）

●地域（地区自治会連合会）と通学区域設定
- 小学校で地区自治会連合会の区割りと通学区域が完全一致するのは、座間地区自治会連合会のみで、新田宿・四ツ谷地区自治会連合会及び鈴鹿長宿地区自治会連合会は座間小学校区と入谷小学校区に分かれている。
- 入谷第２地区自治会連合会は、入谷小学校・西中学校区と立野台小学校・中原小学校・栗原中学校区に分かれており、地域と通学区域設定は一致していない。

西部エリアの再編の方向性

通学区域の見直しによる望ましい学校規模の確保

学校数は現行のまま維持し、小学校の通学区域見直しにより、児童数のアンバランスを是正することで、学校規模の差を縮小する。

今後の人口動態が想定以下に転じる等の状況によっては、将来的に小学校数を見直すことも検討する。

中 央 エ リ ア

実態及び課題

学校規模 学校配置	**●学校配置** ・　小学校４校は分散して配置されているが、立野台・栗原小学校は通学区域が縦長の形状になっている。中学校は南北に３校が配置されているため、立野台小学校は通学区域の中央を、中学校の通学区域境界が横切る形になっている。 ・　相武台東小学校以外の全ての小学校で分散進学が発生している。 **●学校規模** ・　栗原・中原小学校、栗原・南中学校は、今後、適正規模を下回る見込み。相武台東・立野台小学校、座間中学校は適正規模を維持できる見込み。
学校施設 維持向上	**●老朽化状況** ・　栗原小学校は築６３年、座間中学校は築６０年経過している棟があることから、建替えの必要がある。 ・　改修時期の兼ね合いにより、築年の古い学校より、築年が比較的新しい南中学校の施設劣化が進行している。
学校運営 （地域連携）	**●児童分布** ・　栗原小学校は、通学区域のほぼ中央にあるが、学校の北側は概ね市街化調整区域であることから、全児童の内６割弱の児童居住地は国道２４６号線以南。 ・　明王地区は、在住児童の９割近くが立野台小学校への区域外就学であり、実情に合った通学区域の設定が必要。 **●地域（地区自治会連合会）と通学区域設定** ・　地区と中学校の通学区域は概ね一致しているが、小学校の通学区域では、相武台地区自治会連合会と概ね一致するのみである。

中央エリアの再編の方向性

統合等による望ましい学校規模の確保

半数以上の小・中学校で小規模校化の傾向があること、小学校３校で分散進学が発生していることを踏まえ、隣接する東部エリアも含めた再編も視野に入れながら、望ましい学校規模、望ましい学校配置の確保に向けた統合等を進める。

東 部 エ リ ア

実態及び課題

学校規模 学校配置

●学校配置
・　小学校は、ひばりが丘小学校を中心に半径５００ｍの範囲に３校が配置されている。このため、特定の方向に通学区域が長く広がっており、通学距離が２ｋｍ近い学校が２校ある。
・　東原小学校は、東中学校と南中学校へ分散進学している。

●学校規模
・　ひばりが丘・旭小学校は、今後も適正規模を下回る見込み。中でもひばりが丘小学校は、今後、単学級学年が生じる見込み。
・　東原小学校と東中学校は、一時的に適正規模を下回るが、回復する見込みがあるため注視が必要。

学校施設 維持向上

●老朽化状況
・　旭小学校を除く小・中学校は、築５０年以上が経過している棟があるため、建替えを検討する必要がある。
・　改修時期の兼ね合いにより、築年の古い学校より、築年が比較的新しい南中学校の施設劣化が進行している。【再掲】

学校運営（地域連携）

●児童分布
・　東原小学校及び栗原小学校（中央エリア）では、南中学校区に居住する児童が多い。

●地域（地区自治会連合会）と通学区域設定
・　小学校の通学区域では、小松原地区自治会連合会が旭小学校区と相模野小学校区（北部エリア）に、中学校の通学区域では、東原・さがみ野地区自治会連合会が東中学校区と南中学校区にそれぞれ分割されている。

東部エリアの再編の方向性

統合等による望ましい学校規模の確保

小学校３校が近接し、小規模校化の傾向や分散進学があることを踏まえ、望ましい学校規模の確保に向けた統合等を進める。
また、隣接する中央エリアと密接に関わっているため、中央エリアも含めた学校の統合等を検討する。

北 部 エ リ ア

実態及び課題

学校規模 学校配置	**●学校配置** ・　小学校は、２つの小学校が３００m程度の距離で配置されているが、相模野小学校区内において、相模が丘小学校の方が近い地域がある。 ・　相模中学校は、中学校区の端（市境）に位置している。 ・　北部エリアでは、分散進学はない。 **●学校規模** ・　相模野小学校は、今後も適正規模を下回る一方で、相模が丘小学校は適正規模を維持する見込みのため、学校規模のアンバランスな状態が続く。 ・　相模中学校は、適正規模を維持する見込み。
学校施設 維持向上	**●老朽化状況** ・　相模野小学校は築６３年経過している棟があることから、建替えの必要がある。
学校運営 （地域連携）	**●児童分布** ・　相模野小学校では、学校の北東及び南西側が他学校区となっているため、児童の大部分が学校より南東側の地域に居住している。 **●地域（地区自治会連合会）と通学区域設定** ・　小学校の通学区域では、相模が丘地区自治会連合会が相模野小学校区と相模が丘小学校区に分割されている。また、相模野小学校区の南側は、小松原地区自治会連合会であるが、小松原１丁目が相模野小学校区、小松原２丁目が旭小学校区であり、通学区域の視点でも地域が南北に分けられている。中学校の通学区域では、小松原地区自治会連合会を除き一致している。

北部エリアの再編の方向性

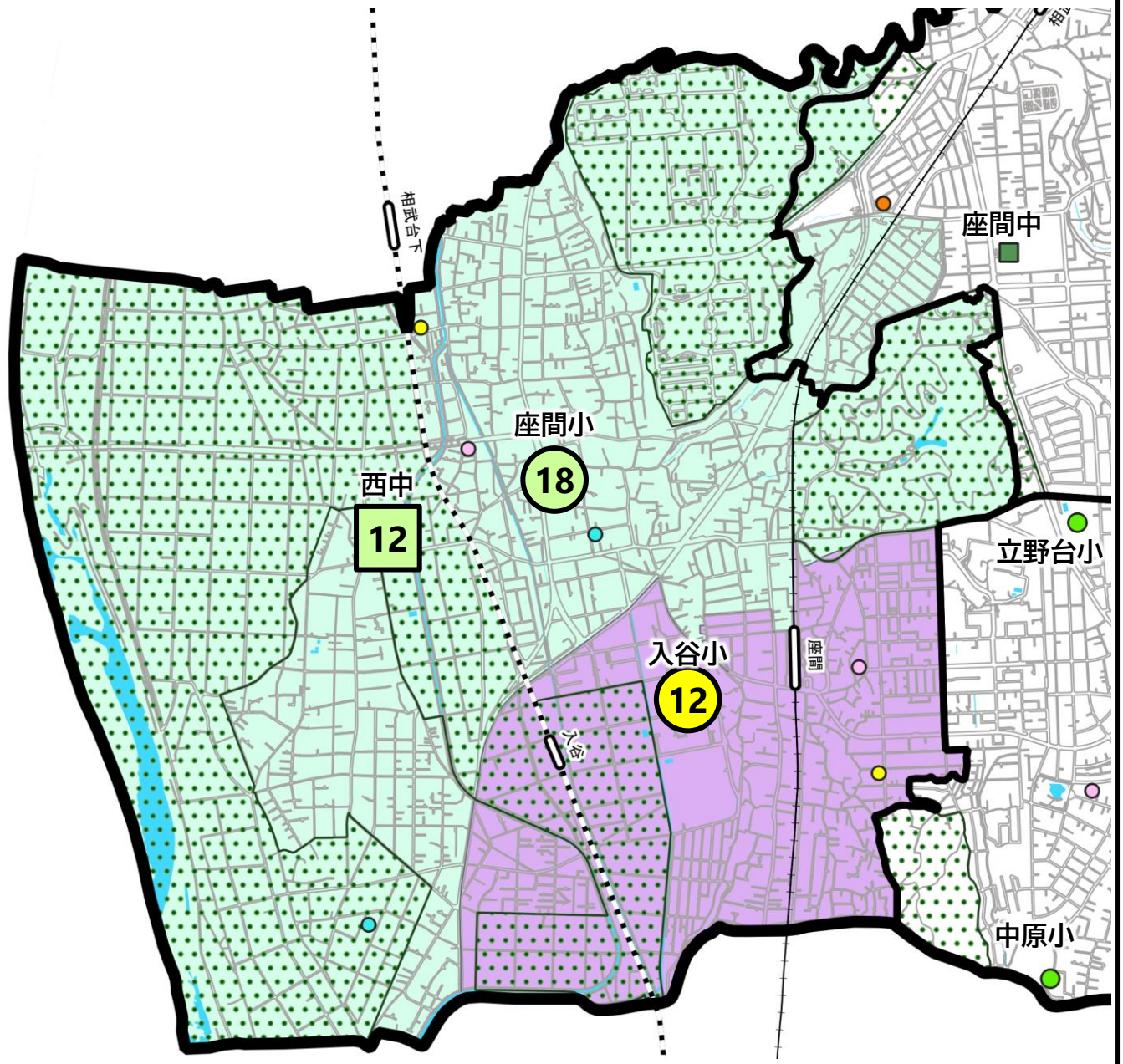
通学区域の見直しによる望ましい学校規模の確保

学校数は現行のまま維持し、小学校の移転も視野に入れた通学区域見直しにより、児童数のアンバランスを是正することで、学校規模の差を縮小する。

今後の人口動態が想定以下に転じる等の状況によっては、将来的に小学校数を見直すことも検討する。

西　部

現状維持の場合



小学校　２校
中学校　１校

小学校
中学校

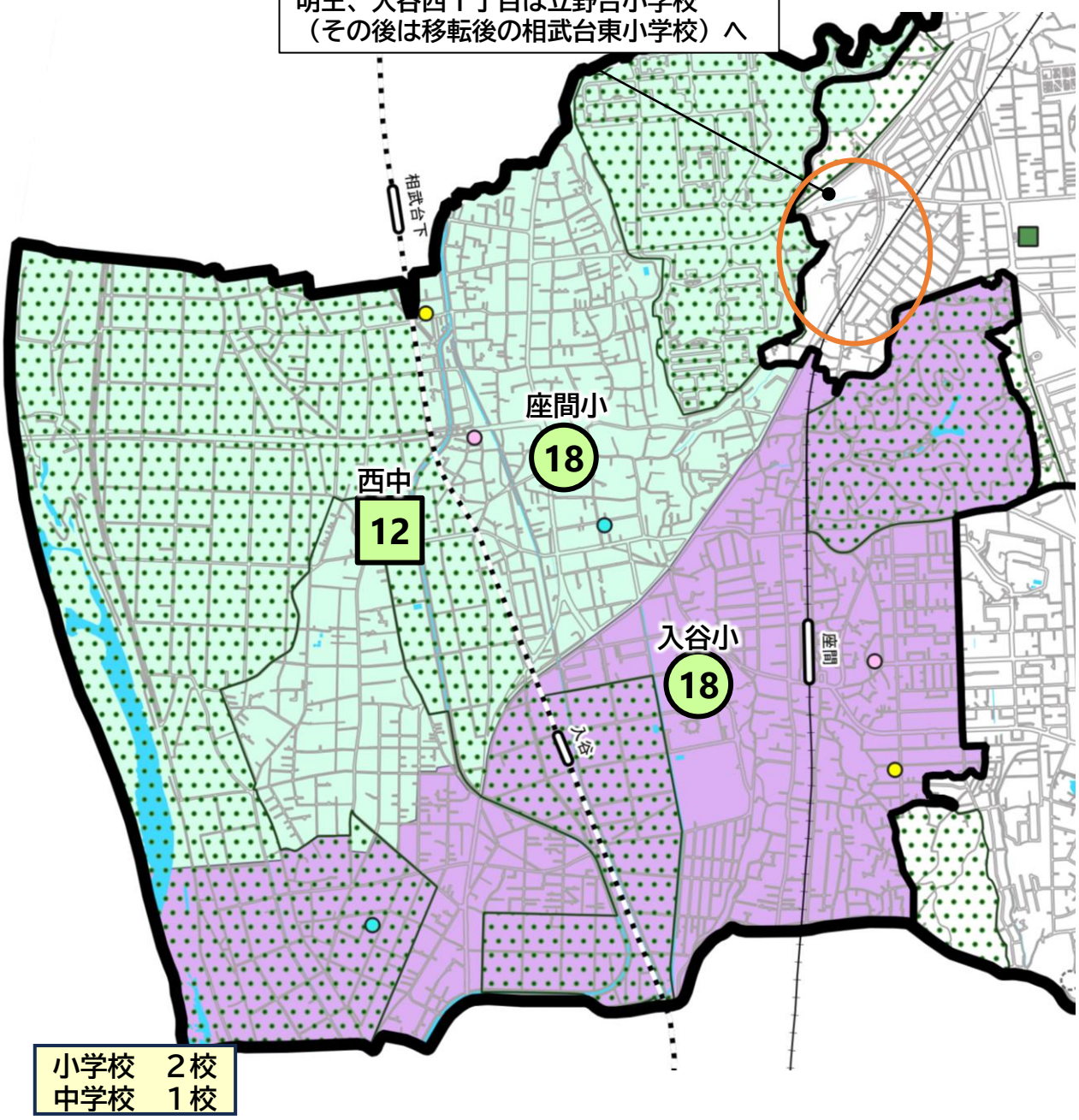
・望ましい学校規模を外れる学校を黄色で表示
・枠内の数字は20年後の通常学級数

中学校区
小学校区
座間小学校
入谷小学校
市街化調整区域

公民館
コミセン
児童館
保育園（公立）
老人憩いの家

エ　リ　ア

再　編　案



再編案のポイント

配置・規模

・　児童数の多い座間小学校と児童数減少が進む入谷小学校の規模を改善するために、入谷小学校の通学区域を拡張（四ツ谷、入谷西３丁目）

施設

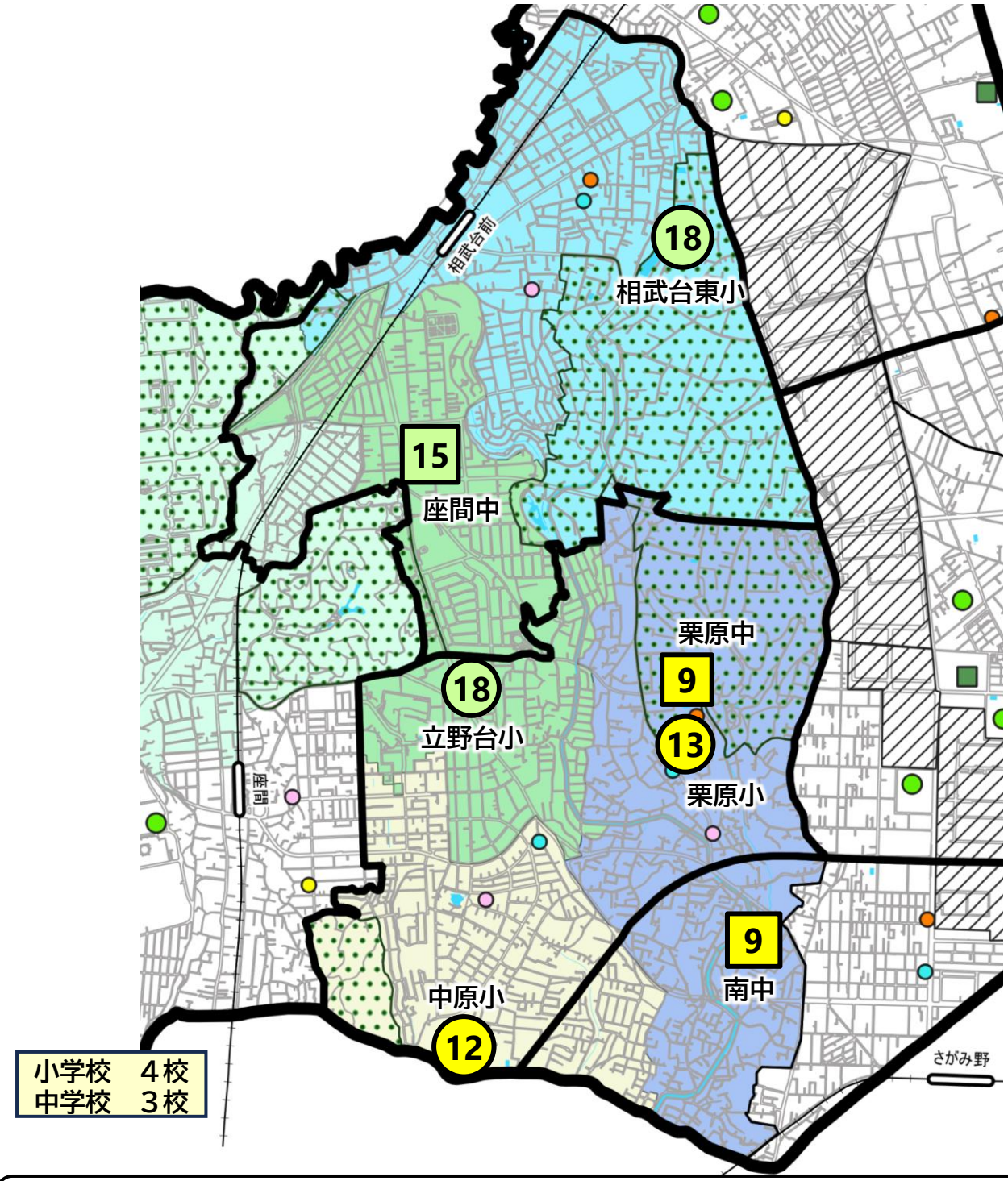
・　座間小学校の建替え（老朽化のため）
・　入谷小学校の改修（座間、中原小学校の一部児童受入のため）

地域

・　四ツ谷地区と入谷小学校区の整合

中　央

現状維持の場合



小学校

中学校

・望ましい学校規模を外れる学校を黄色で表示

・枠内の数字は20年後の通常学級数

中学校区

小学校区

- 相武台東小学校
- 立野台小学校
- 栗原小学校
- 中原小学校
- 座間小学校
- 入谷小学校

公民館
コミセン

児童館

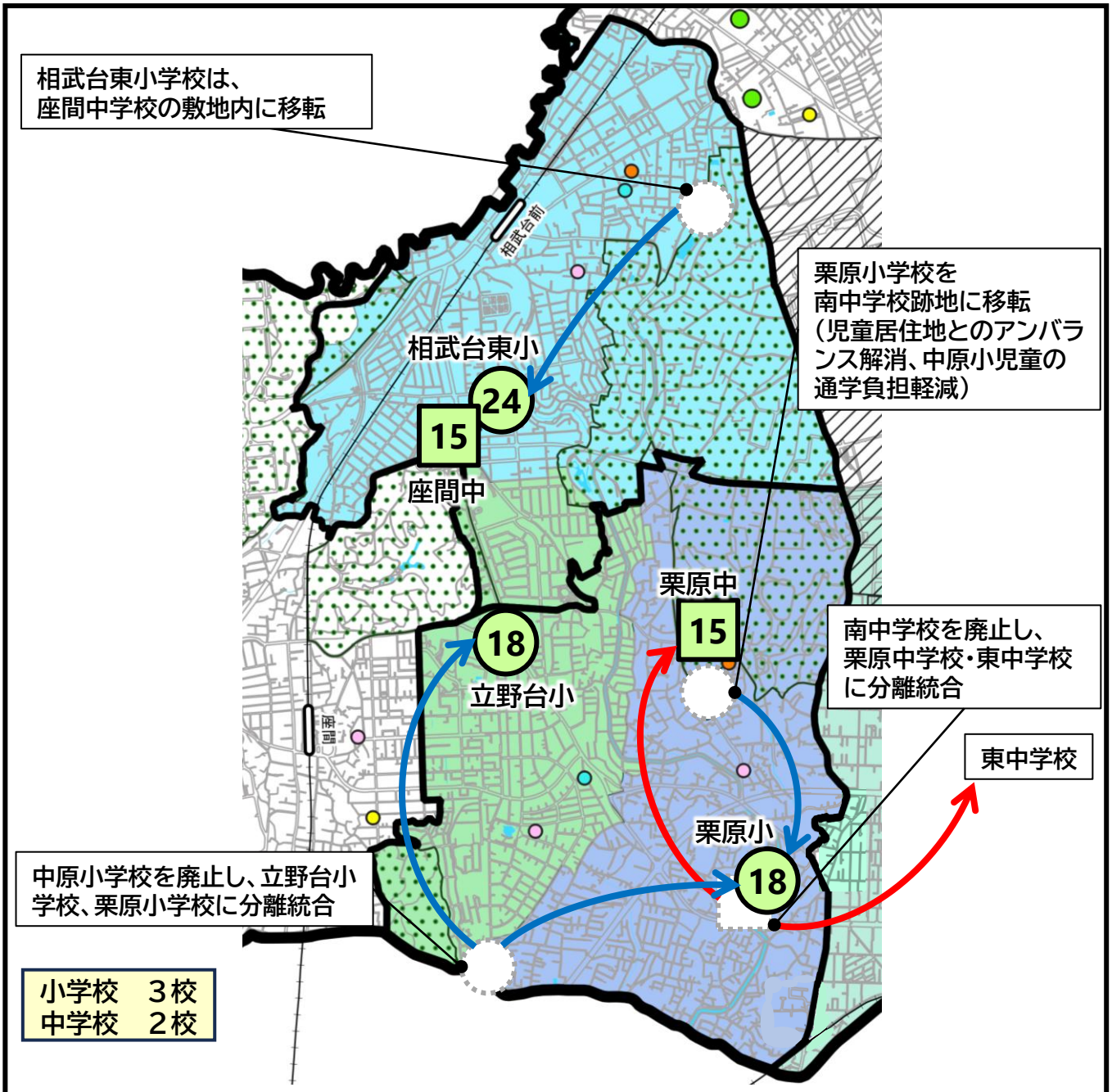
保育園（公立）

老人憩いの家

市街化調整区域

エ　リ　ア

再　編　案



再編案のポイント

配置・規模

- 相武台東小学校を座間中学校敷地内に移転し、連携教育が図りやすい環境を整備
- 栗原小学校の移転により、全児童の内６割弱の児童が居住する地域への配置と、廃止になる中原小学校児童の通学負担を軽減

施設

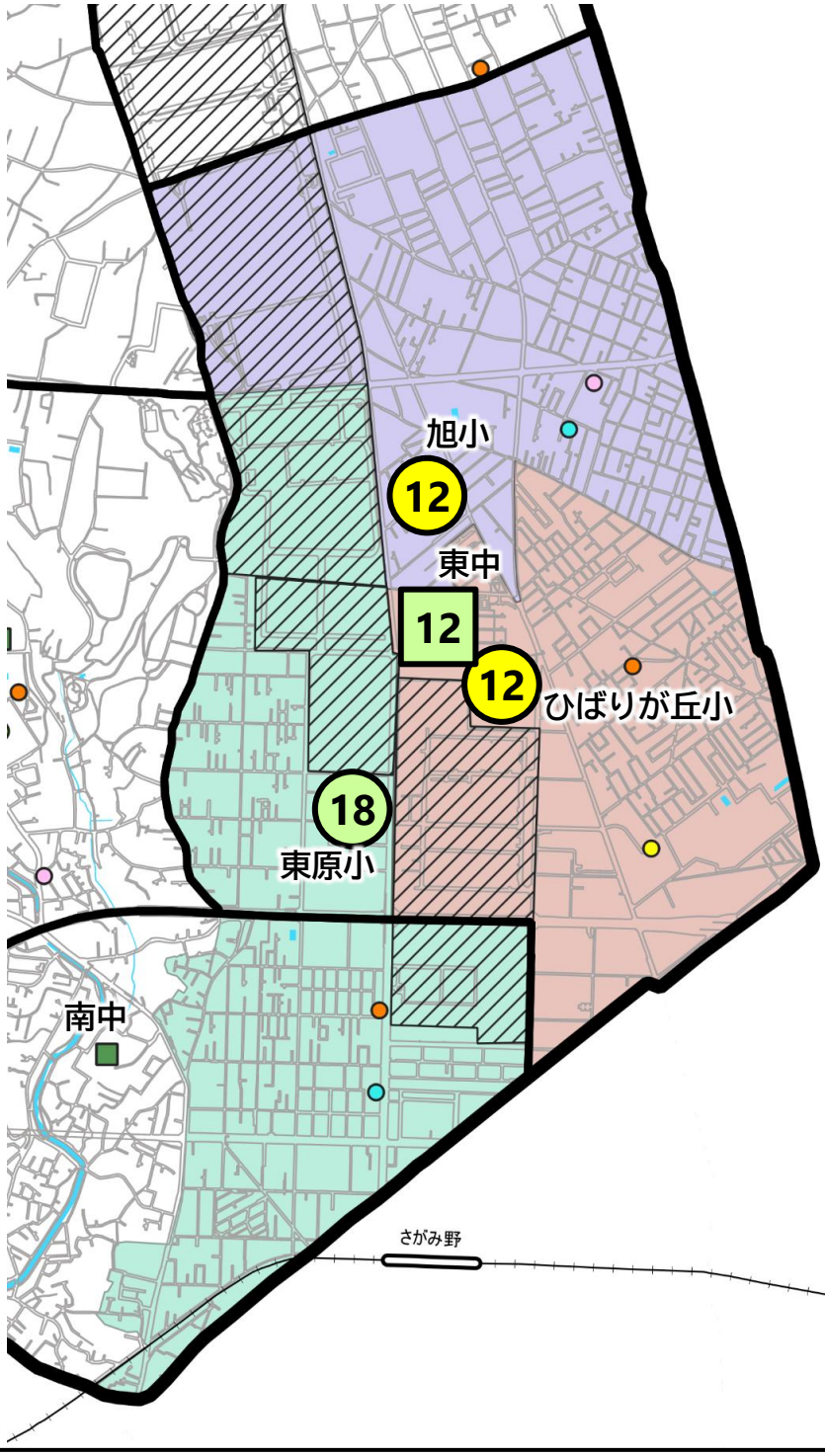
- 南中学校を新栗原小学校としてリノベーション（転用改修）し有効活用
- 中原小学校は、土砂災害警戒区域を校庭に含み、傾斜地に立地するほか、周辺道路が狭あいで、建替えのハードルが非常に高いため廃止
- 立野台小学校、栗原中学校の改修（中原小学校、南中学校の児童生徒受入のため）
- 相武台東小学校は、校地内に傾斜地、目久尻川上流部の暗きょ（地下に埋設され、外から見えない水路）を含み、建替え時に制限がかかるため、座間中学校敷地内に移転

地域

- 立野台地区と立野台小学校区の整合
- 南栗原地区と栗原小学校区の整合

東　部

現状維持の場合



小学校　3校
中学校　1校

小学校
中学校

・望ましい学校規模を外れる学校を黄色で表示

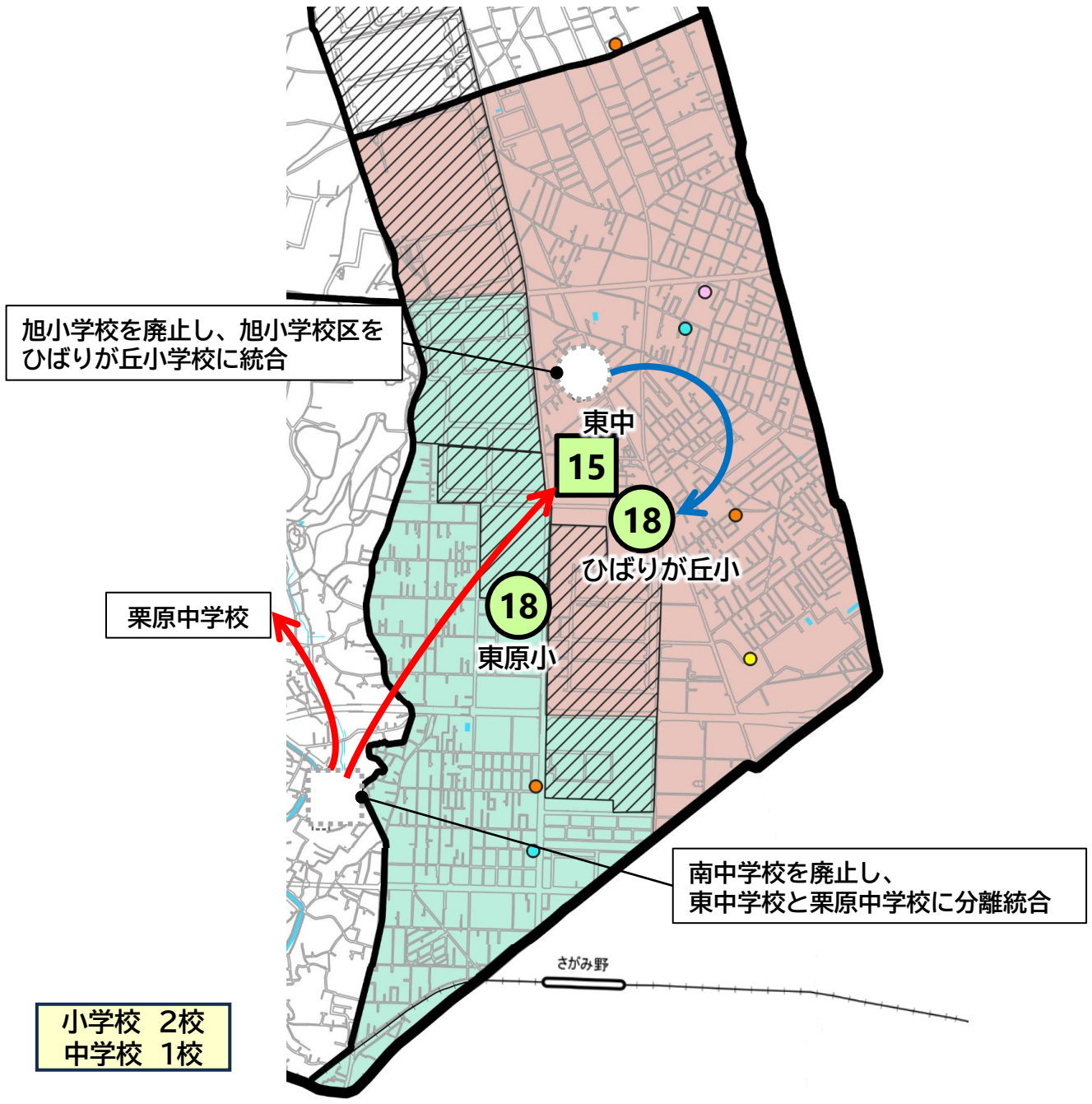
・枠内の数字は20年後の通常学級数

中学校区
小学校区
旭小学校
ひばりが丘小学校
東原小学校
工業地域

公民館
コミセン
児童館
保育園（公立）
老人憩いの家

エ　リ　ア

再　編　案



再編案のポイント

配置・規模

- エリア内全域で分散進学が解消
- 東中学校と連携教育がより図りやすい、ひばりが丘小学校の存続

施設

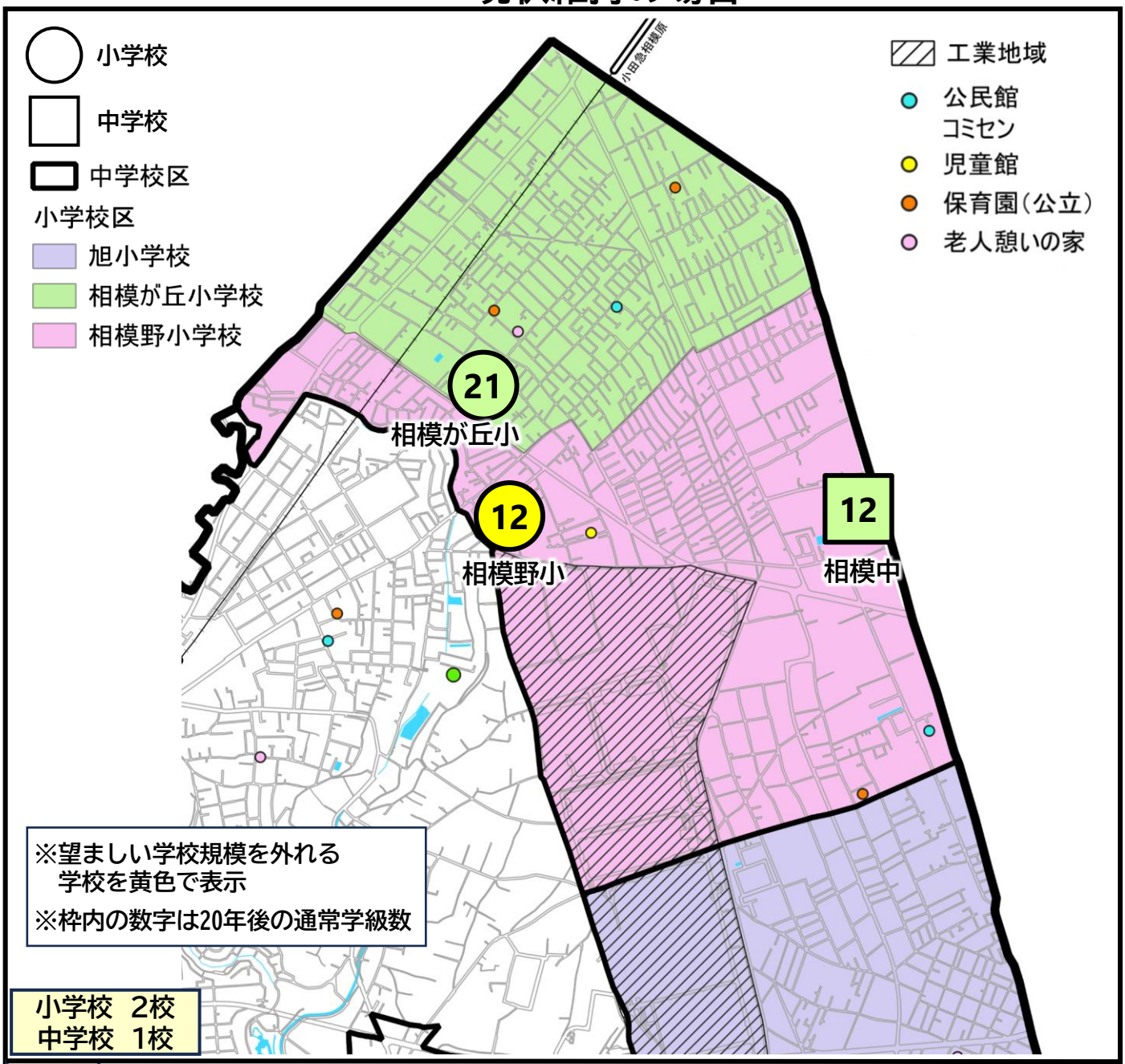
- 東中学校の改修（南中学校の生徒受入のため）
- ひばりが丘小学校を建替え（老朽化のため）
- ひばりが丘小学校の工事期間中は旭小学校を一時使用（仮設校舎建設コストの削減）

地域

- ひばりが丘地区とひばりが丘小学校区の整合
- さがみ野地区と東原小学校区の整合

北　部

現状維持の場合



再編案について

築年数が６０年を超える相模野小学校を、相模が丘地区の東部に移転することで、施設の更新とアンバランスな学校規模及び通学区域を見直し、望ましい学校規模・配置の確保を目指すとともに、相模中学校との小中連携教育を図りやすい環境を構築します。

これらを目指す上で、案①に示す再編を優先して取り組み、相模野小学校の移転候補地については、座間市公共施設再整備計画の進捗過程や、その他の事象により発生する用地の活用を見込むものとします。

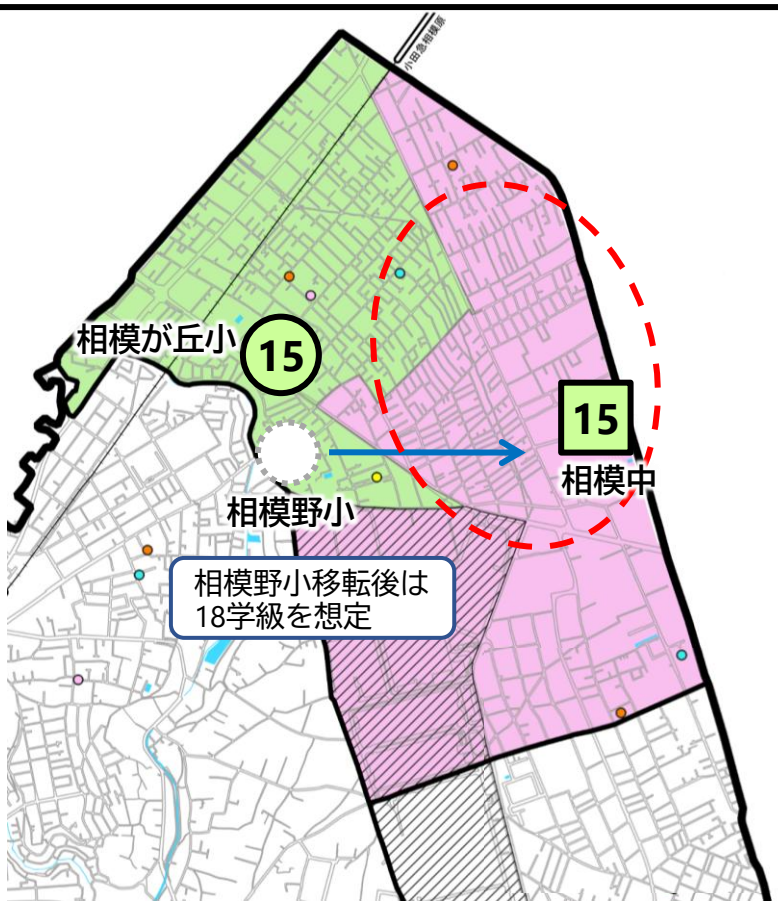
なお、これらの用地の活用が見込めない場合は、案②に示すとおり、相模野小学校と相模中学校を入れ替えることで、施設を更新するとともに通学区域を見直します。

エ　リ　ア

再　編　案

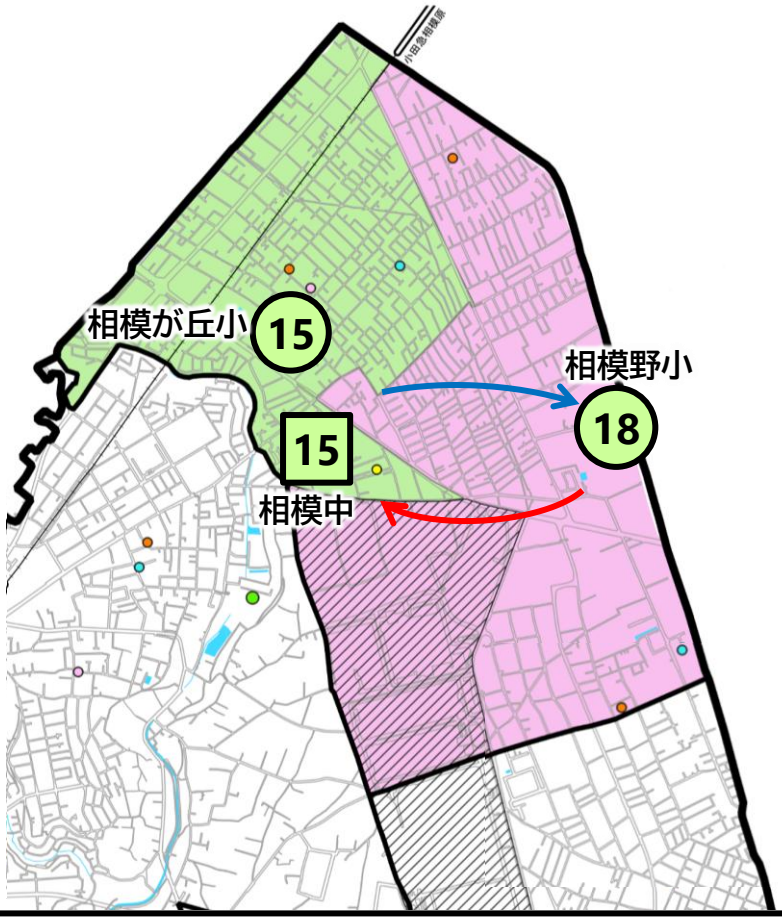
案① 相模野小を相模が丘地区東部に移転

小学校　2校
中学校　1校



案② 相模野小と相模中の用途・敷地を入替

小学校　2校
中学校　1校



4　エリアごとの再編プランにおける通学距離

各エリアにおいて、通学路シミュレーションを行った結果、想定される最長通学距離はいずれも望ましい学校配置の通学距離である、小学校２．２ｋｍ、中学校２．５ｋｍ以内に収まる想定です。

【小学校】

エリア	小学校名	最長通学距離※1	通学時間※2
西部	① 座間小	約1.9ｋｍ	約３２分
	② 入谷小	約1.9ｋｍ	約３２分
中央	③ 栗原小	約1.9ｋｍ	約３２分
	④ 相武台東小	約1.9ｋｍ	約３２分
	⑤ 立野台小	約1.6ｋｍ	約２７分
東部	⑥ ひばりが丘小	約2.0ｋｍ	約３４分
	⑦ 東原小	約1.9ｋｍ	約３２分
北部	⑧ 相模野小	約1.9ｋｍ	約３２分
	⑨ 相模が丘小	約1.3ｋｍ	約２２分

【中学校】

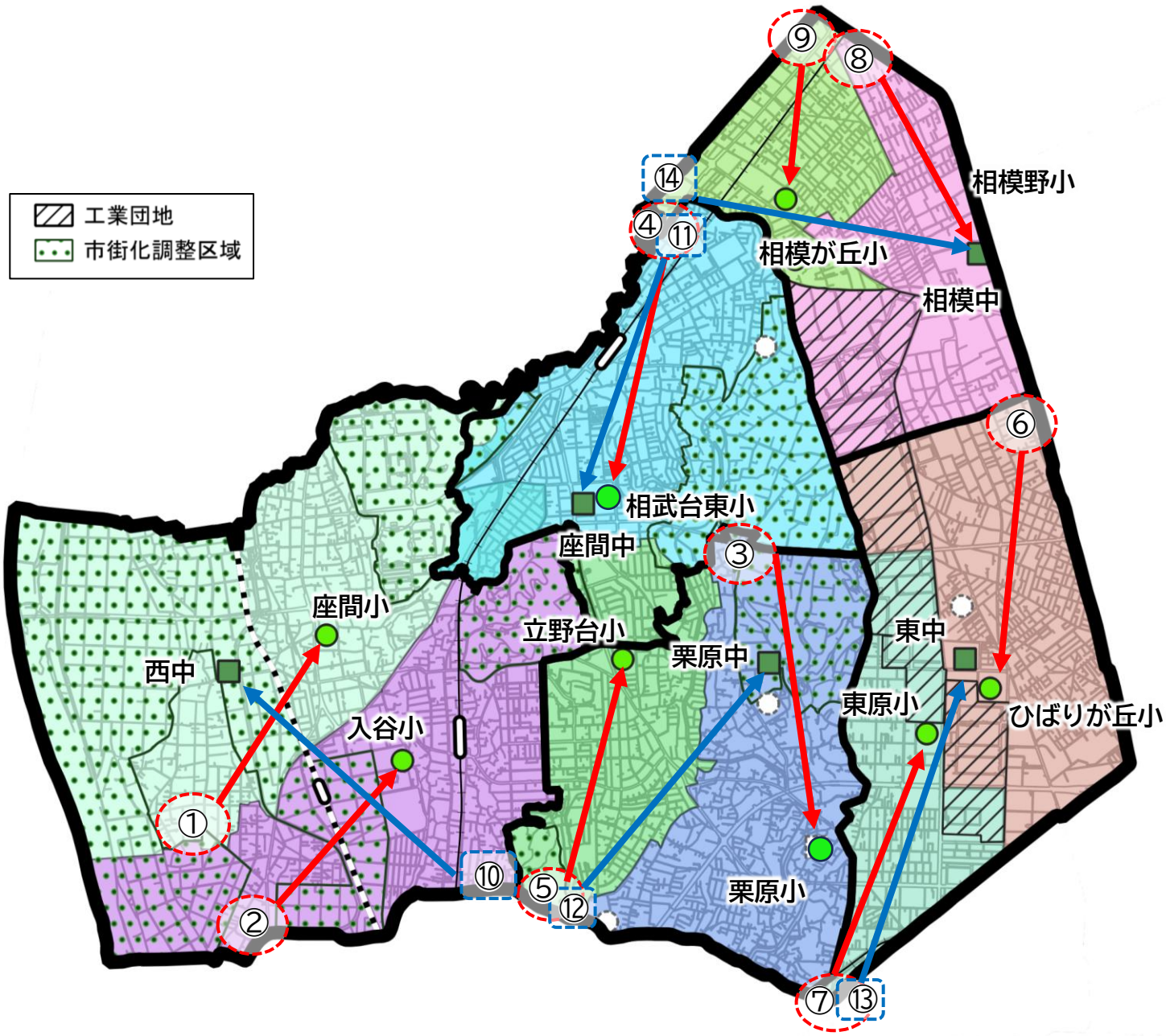
エリア	中学校名	最長通学距離※3	通学時間※4
西部	⑩ 西中	約2.5ｋｍ	約３７分
中央	⑪ 座間中	約1.9ｋｍ	約２９分
	⑫ 栗原中	約2.2ｋｍ	約３３分
東部	⑬ 東中	約2.4ｋｍ	約３６分
北部	⑭ 相模中	約2.3ｋｍ	約３５分

※１…直線距離ではなく、安全性を考慮した通学路を通った場合の想定通学距離

※２…市内複数の登校班で実測した平均分速67mに、信号待ち等を考慮した、分速60mで算出

※３…中学校では想定される通学経路を基に、地図情報サービスの徒歩経路検索により算出

※４…小学生の平均分速67mを基準に、１割程度速い分速74mとし、信号待ち等を考慮した、分速67mで算出



小学校：最長通学距離地点

① 座間小
② 入谷小
③ 栗原小
④ 相武台東小
⑤ 立野台小
⑥ ひばりが丘小
⑦ 東原小
⑧ 相模野小
⑨ 相模が丘小

中学校：最長通学距離地点

⑩ 西中
⑪ 座間中
⑫ 栗原中
⑬ 東中
⑭ 相模中

5　学校再編に伴う配慮・対策

学校再編を行うことにより、児童生徒、保護者、地域等、多くの方に様々な変化や影響をもたらすことが見込まれます。

このため、住民説明会や児童生徒、保護者向けに行ったアンケート結果などの市民意見等を参考に、次の事項について配慮、対策を行います。

児童生徒への配慮

編入に伴う、児童生徒の不安等をできる限り軽減するため、次のような取組を行う予定です。

再編移行期間の確保	学校再編により、通学区域が変更になる地域を対象に、小学校で6年前を目安に、中学校で3年前を目安に再編時期の事前通知を行うと共に、再編までの間を移行期間とします。
再編対象校間での事前交流	合同授業、行事の合同開催、交流レクリエーションなどを実施し、事前に面識を持つ関係を構築します。
教職員の継続配置	再編前後において、同じ教職員を継続して配置することで、慣れ親しんだ教職員のもと、児童生徒が安心して新しい学校生活を送れるような学校運営体制を構築します。
メンタルヘルスケア	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用し、サポート体制を構築します。
指定校変更の柔軟な運用	①就学予定の学校において、在学中に学校再編（統合・移転・通学区域変更）が予定されている場合は、再編後の学校に指定校変更が申請できるようにします。 ②学校再編の過程で、兄弟姉妹が異なる就学先となってしまう場合は指定校変更が申請できるようにします。 ③その他、学校再編に起因し、指定校変更の必要があると教育委員会が認める場合は指定校変更をします。

通学の安全対策・負担軽減

「座間市通学路交通安全プログラム」に基づく通学路点検や安全対策を推進し、通学路の安全確保に努めます。特に、再編に伴い新設される通学路については、必要に応じて、交通誘導員を配置するなどの対策を検討していきます。

また、通学距離が比較的長い児童生徒の負担軽減を図るため、学校再編と並行して、通学時の携行品の軽量化や熱中症対策の充実などに努めます。

自転車通学（中学生のみ）

徒歩での通学を前提としますが、再編に伴い通学距離が従来に比べ一定以上延びた場合、中学生に限定して、自転車通学を認める方向で検討します。

本計画策定後に、自転車通学についての基準を教育委員会で定め、運用ルール等の詳細については、地域の実情を踏まえ、学校ごとに検討します。

保護者負担への配慮

通学先が変更になった場合でも、今まで使っていた学用品をそのまま使用できるようにし、新たな保護者負担が生じないように努めます。

思い出の継承

学校が廃校や移転になるときには、その学校のシンボルとなるようなものを新しい学校へ移すこと、学校の映像記録を残すこと等、思い出の継承ができるよう努めます。

跡地利用

学校再編により発生する、使わなくなった学校施設や敷地については、有効に利活用ができるよう、検討体制を設け、市民意見等を参考にしながら、市全体で取組を進めていきます。

なお、具体的な取組について、本計画では対象外としますが、各校の再編着手時に検討予定です。

放課後の子ども対策

児童ホームなど、放課後において、子ども達が安全かつ充実して過ごせる環境を支援するため、学校再編に伴う施設整備の際には、所管部局と協力・連携し、子どもの居場所づくりに努めます。

V 計画の推進に向けて

1．学校再編により新しくなる学校のイメージ

学校再編に伴う学校施設の建替え、長寿命化改修等の施設整備に当たっては、学校づくり方針の３つの柱の具現化に努めるとともに、他の公共施設との集約化・複合化について、地域の実態やニーズを十分踏まえながら、効果的な活用を検討します。

学校づくり方針　３つの柱

1　新しい時代に求められる学習環境

フレキシブルに使える空間で多様な学習形態に対応



・オープンスペースを整備して、移動可能な机やいすなどを設置し、フレキシブルに使える空間を作る。
・間仕切りで区切れる教室を作り、少人数指導や国際教室などでも活用する。

学校全体が環境教育の教材



・自然を観察できる屋外空間を整備し、地域ボランティアと一緒に学ぶ環境をつくる。

学校図書館のメディアセンター化



・学校図書館をメディアセンター化し、調べ学習の拠点に。
・読み聞かせスペースを設置し、学年を超えた交流へ。

2　子どもたちや教職員が快適に過ごせる学校施設

一人一人に応じた支援がしやすい環境



・居心地の良いマルチルームを設置し、間仕切りで区切れるようにする。
・それぞれの小部屋は、カウンセリング、不登校支援の居場所、児童のクールダウンスペースなどとしても活用する。

機能的かつ開放的な職員室へ



・個人・グループのワークスペースや教職員の休憩スペースを設置する。
・ロビー、応接室や電話スペースの設置等校務を行いやすい環境にする。
・心にゆとりをもてる職場環境として、先生の姿が身近に感じられる空間へ。

様々な活用ができるランチスペース



・給食をとおした食育、異学年交流・コミュニケーションが広がる場。
・地域との食事会、災害時やイベント時などにも活用できる。

3　地域とともにある学校

学校と地域をつなぐ拠点に



・コミュニティ・スクールの拠点となる部屋を校内に設置する。
・読み聞かせ、学習ボランティアの拠点として、学校の困りごと・地域の困りごとにみんなで対応する拠点施設へ。

何かができる・みんなに会える場



・地域に必要な機能との複合化により、多世代との交流の場に。
・児童生徒にとって地域の方々の活動が身近になり、交流や体験の機会が生まれる。

出典：ざま魅力ある学校づくり方針（概要版）

2　推進プロセス

本計画策定後は、計画推進のために必要な組織を設置し、市民意向等を参考にしながら、着実に学校再編を進めていきます。

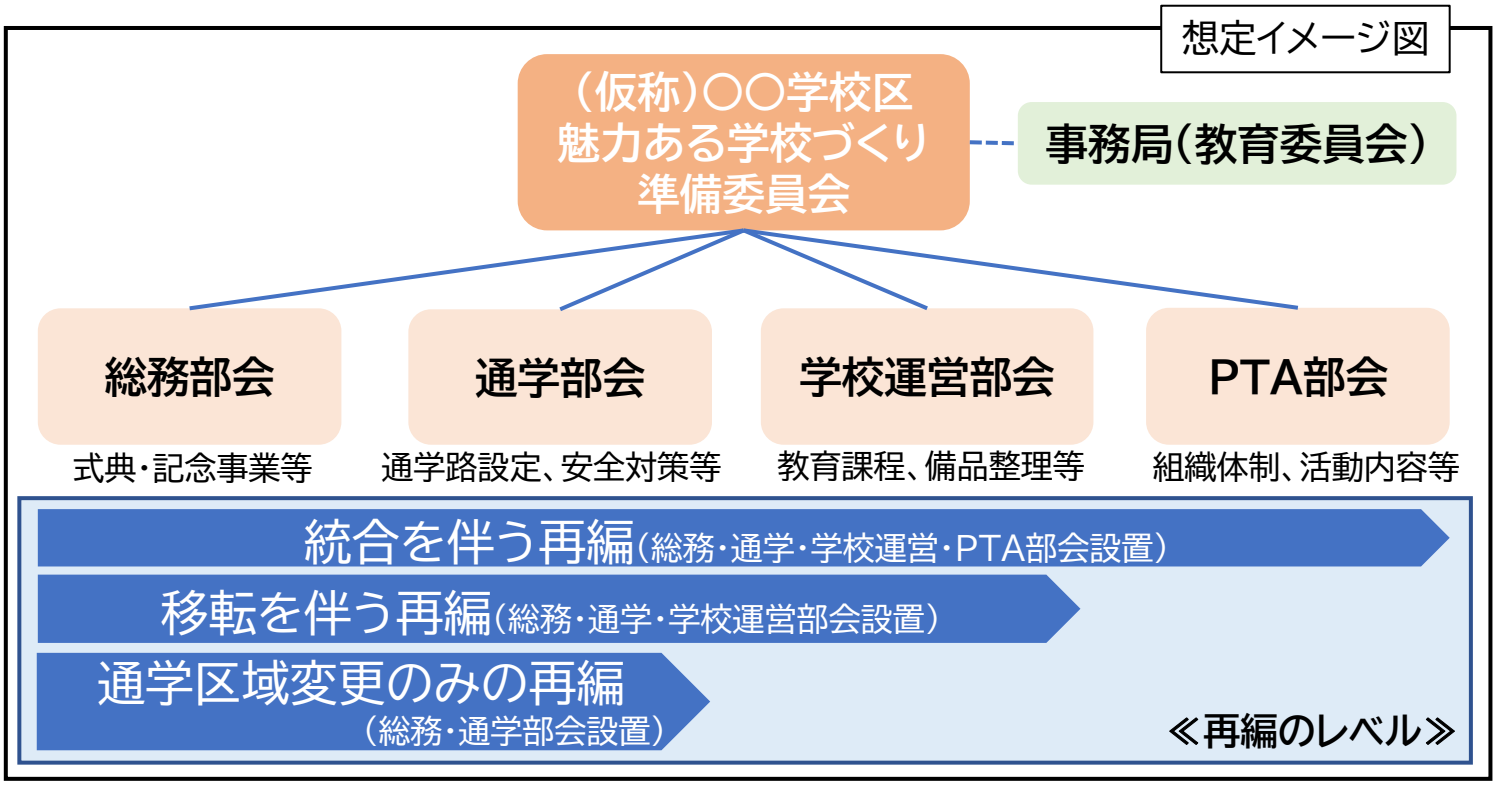
（仮称）魅力ある学校づくり準備委員会

再編対象となる学校を軸とした通学区域において、学校、保護者、地域及び行政で組織する「（仮称）〇〇学校区魅力ある学校づくり準備委員会」を設置します。

本委員会では、通学や学校運営に関することなど、再編に向けた具体的な事項を専門部会で検討、協議します。

専門部会は、再編のレベル（統合を伴う、移転を伴う、通学区域変更のみなど）に合わせて、必要な専門部会を設置し、学校再編に向けて準備を進めます。

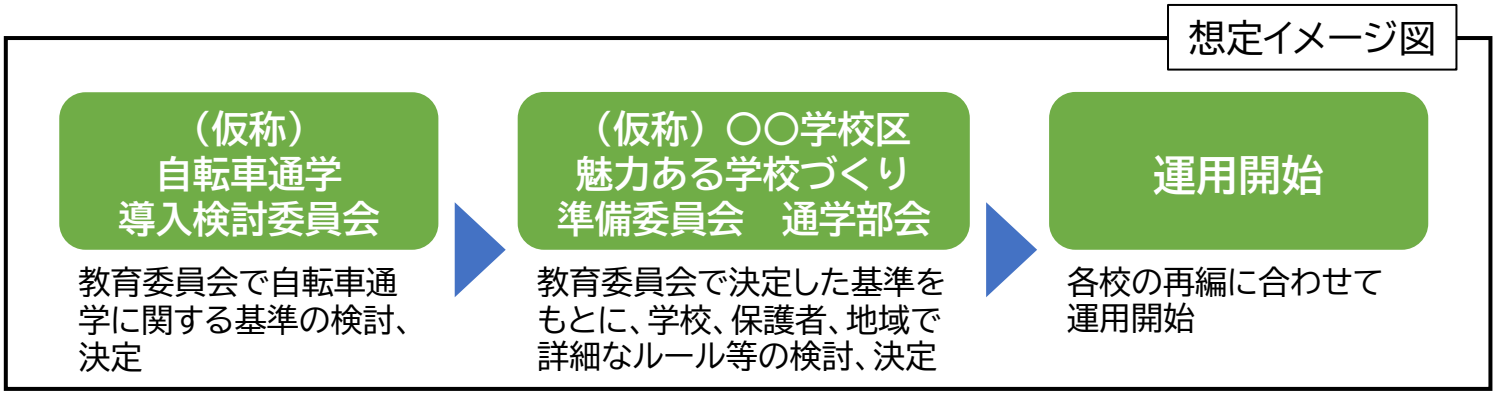
想定イメージ図



（仮称）自転車通学導入検討委員会

中学生を対象とした自転車通学の導入に向けて、自転車通学に関する基準の検討及び策定を目的とする、「（仮称）自転車通学導入検討委員会」を教育委員会内に設置し、導入に向けた取組を進めます。

想定イメージ図



3　学校再編スケジュール（暫定）

現段階で想定している再編スケジュール（１期１０年単位及び再編に着手する順番）と１校当たりの再編に掛かる標準的なスケジュール例です。詳細な再編時期については、原案作成時にお示しする予定です。

学校再編スケジュール（１期１０年単位）

エリア	学校	第１期（Ｒ９～Ｒ１８）	第２期（Ｒ１９～Ｒ２８）
西部	座間小	◆ 学区再編（一部児童を入谷小と立野台小へ送出）	
	入谷小	◆ 学区再編（座間小と中原小の一部児童を受入）	
	西中		
中央	栗原小	◆ 南中跡地へ移転し学区再編（中原小の一部児童を受入）	
	相武台東小		◆ 座間中敷地内へ移転し学区再編（立野台小の一部児童を受入）
	立野台小	◆ 学区再編（座間小と中原小の一部児童を受入）	◆ 学区再編（一部児童を相武台東小へ送出）
	中原小	◆ 廃止（立野台小、栗原小、入谷小へ分離統合）	
	座間中		
	栗原中	◆ 学区再編（南中の生徒を受入）	
	南中	◆ 廃止（栗原中、東中へ分離統合）	
東部	ひばりが丘小		◆ 統合（旭小と統合し、工事中は旭小校舎を使用）
	東原小		
	旭小		◆ 廃止（ひばりが丘小へ統合）
	東中	◆ 学区再編（南中の生徒を受入）	
北部	相模野小	◆ 相模が丘地区東部へ移転し学区再編（一部の相模が丘小児童受入と送出）	
	相模が丘小	◆ 学区再編（一部の相模野小児童受入と送出）	
	相模中	◆【※ 案②の場合は相模野小敷地へ移転 】	

※　計画書上のスケジュールは、社会情勢、財政状況、児童生徒数の変動、関連計画の進捗状況などの要因により、 変更される可能性があります。

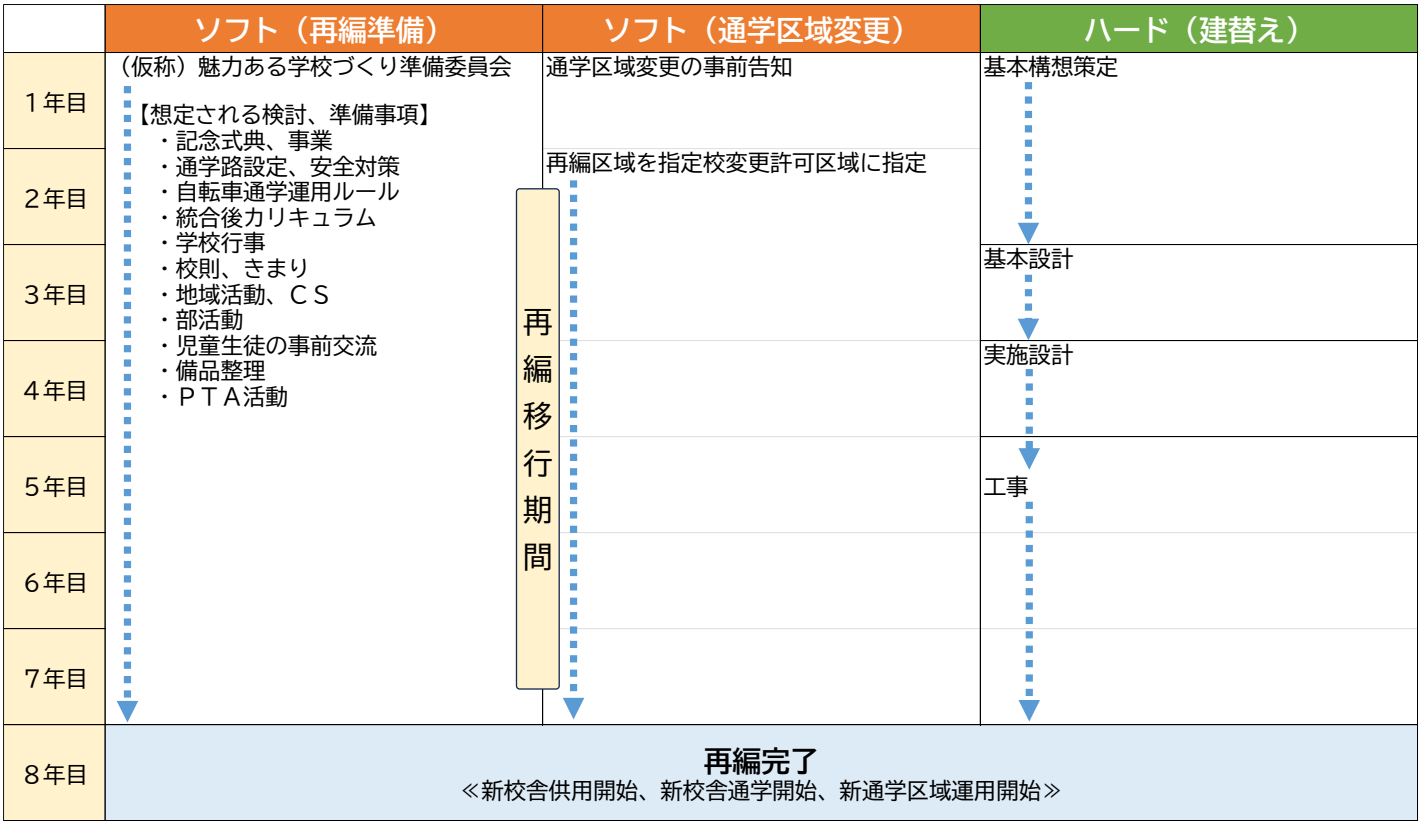
学校再編スケジュール（再編に着手する順番）

本スケジュールは再編に着手する順番を示していますが、各再編の準備や施設整備の進捗状況に応じて、複数の再編を同時進行で実施する場合があります。

順番	第１期（Ｒ９～Ｒ１８）
1	・座間小と入谷小の学区再編 ・座間小の建替えと入谷小の一部改修
2	・南中を廃止し、栗原中と東中へ分離統合 ・栗原中と東中の一部改修
3	・南中校舎のリノベーション（小学校への転用改修） ・栗原小の移転
4	・中原小を廃止し、立野台小と栗原小へ分離統合 ・立野台小の一部改修
5	・相模野小の相模が丘地区東部への移転、建築 ・相模野小、相模が丘小の学区再編 【※案②の場合は相模中と相模野小の敷地を入れ替え】

順番	第２期（Ｒ１９～Ｒ２８）
6	・相武台東小の座間中敷地内への移転、建築 ・相武台東小と立野台小の学区再編
7	・旭小を廃止し、ひばりが丘小へ統合 ・ひばりが丘小の建替え（建替え期間中は旭小校舎を一時使用）

標準的な再編スケジュール例



Ⅵ 今後の計画策定スケジュール（予定）

日付	内容
令和8年10月頃	・素案作成、公表
令和8年12月頃	・原案作成、公表 ・原案に係るパブリックコメント
令和9年1月頃	・原案に係る住民説明会（意見交換）
令和9年2月頃	・学校再編計画策定 ・学校再編に係るワークショップ
令和9年4月～	・計画に基づく学校再編スタート

※令和８年１０月時点での予定です。計画策定の進捗次第でスケジュール変更の可能性があります。

発行・お問い合わせ　座間市教育委員会　教育部　教育総務課
TEL 046-252-8375